

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（伊方発電所第3号機の設計及び工事計画認可申請（原子炉冷却系統施設の主要弁の改造））【3】」
2. 日時：令和4年8月4日 16時45分～17時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官※、鈴木主任安全審査官※、畠山安全審査官※、伊藤安全審査官

四国電力株式会社：

原子力部 設備保全グループリーダー※ 他8名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 伊方発電所3号機 1次系配管取替え工事（認可申請）コメントリスト
- ・資料2 伊方発電所3号機 1次系弁改造工事に係る設計及び工事計画の認可申請の概要について
- ・資料3 伊方発電所第3号機 設計及び工事計画認可申請書補足説明資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。衛藤規制庁イトウです。それではこれから、伊方の弁改造に係るヒアリングを開始したいと思います。
0:00:12	本日の資料ですけれども、
0:00:17	資料1のコメントリスト。
0:00:19	それから資料2として、パワポの概要説明資料、
0:00:25	それから、資料3として、
0:00:28	補足説明資料、
0:00:30	これを
0:00:32	使い、使いながらヒアリングを行いたいと思います。
0:00:37	ヒアリングの進め方ですけれども、一応資料には目を通しておりますので、差し支えなければ、こちらから質問から入りたいと思います。
0:00:52	けれども、四国電力側はよろしいでしょうか。
0:00:56	はい。四国電力承知いたしましたよろしくお願ひいたします。
0:01:03	はい。規制庁伊東です。
0:01:05	それでは質問、
0:01:09	に移らせてもらいます。
0:01:13	まずですね辨野審査会合でも話をしました弁の寸法、
0:01:21	変更について、なんですけれども、
0:01:28	まず一番最初に確認ですけれども、審査会合の場でもあったかと思いますが、
0:01:37	建設G集まり変更前の寸法のとり方というのは、技術基準に照らして特に
0:01:47	不適切であるというわけではなくて、
0:01:51	適切なものであるという理解でよろしいでしょうか。
0:01:58	四国電力伊藤でございます。はい、そのご理解で問題ないです。
0:02:04	はい。施設をイトウです。承知しました。その上でですね、弁負たの厚さと現場この厚さ等、それぞれちょっと分けて話をしたいと思うんですけれども。
0:02:21	まず、弁蓋の厚さについてですね。
0:02:26	我々新規制の時の公認の申請書を見ていたんですけれども、
0:02:37	今四国電力側でご覧になれますかね平成28年3月3日の補正の
0:02:46	申請書なんですけども、
0:02:53	はい、四国電力です手元確認できます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:57	すいません少々お待ちください。
0:03:21	はい。ここですね、今回の対象の電算部位のS I の07号A Bと、
0:03:31	それから07号のCも、要目表が入っていますけれども、この部分ご覧になれてますでしょうか。
0:03:44	四国電力伊東です。少々お待ちください。
0:03:47	はい。
0:03:57	ページ数でいうと、2-3-7の、
0:04:02	26からですね。
0:04:22	四国電力伊藤です。すいませんお渡ししました。はい。準備大丈夫です。はい。季節をイトウです。
0:04:28	あと、ここの075A B。
0:04:31	この表と、0名越の表を見比べます等ですね、弁はこの厚さと弁部、
0:04:39	蓋の厚さがそれぞれ書いてはあるんですが、
0:04:43	a bの方は、
0:04:46	すいません今弁蓋の厚さをさせてください。戸部蓋の厚さの方、
0:04:51	BとCとで記載が異なっ。
0:04:56	て言いますと、と同じ仕様の辺、
0:05:00	なので、素朴に考えると、同じ値になるのが普通かなと思うんですけども、これについては、どう捉えればいいんでしょうか。A Bについては、
0:05:15	動きというか、間違った記載ということなんでしょうか。
0:05:24	中国電力伊藤でございます。こちらの記載の3につきましては、後川-3V S I 075市こちらについては、平成19年に辨野通り顔子、
0:05:35	取りかえを行っております、そのときに、このような記載に修正されております。で、
0:05:42	その方や今回申請してるS I 07号、A Bにつきましては今回の取りかえが初めてでございますので、その取りかえ有無の差によって、この時再稼働のときには要目表の記載にこのような差が出ておると。
0:05:54	こういう、そういった経緯でございます。
0:05:59	田井規制庁イトウ列。ありがとうございますすいませんちょっとその違いがなぜ生じているのかなんですけど、これは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:10	設計図書によると書いてあって設計図書の記載がそもそも違う ているんですか。
0:06:26	四国電力伊東でございます。S Eこの時点、この再稼働の審査の 時点では、075 A Bと0-Cで設計図書自体が違うそのご認識では 間違いありません。
0:06:49	原子力庁の秋山です。ちょっと私からよろしいですか。
0:06:54	はい伊藤ですよろしく申し上げます。
0:06:56	はい。四国電力にちょっと確認をしたいんですけども、平成19年 の時の椎野。
0:07:06	取りかえ高になって今見られますか。
0:07:11	宗区電力移動ですはい、江本確認できます。
0:07:14	はい。
0:07:15	おそらく設計と工事計画として、はい。最初に出てきたタイミン グがこのタイミングだと思っておりますこのCの弁に関しては、
0:07:27	その際の要目表を確認すると、弁ぶた。
0:07:33	だけでお話しますが、弁物厚さについては、
0:07:36	変更前が●●(非開示情報)で、変更後は動作
0:07:42	となっているかと思えます。要は、
0:07:45	弁ぶたに関しては、設計図書の段階から●●(非開示情報)だと、 すみませんことで、一応、多分今のは不開示情報、
0:07:56	かなと思うので、はい。失礼しました。はい。申し訳ございませ んちょっと移行気をつけます。
0:08:03	江藤。
0:08:04	このスーチャーが、
0:08:08	変更がないという形で申請がなされているかと思うのですがけれ ども、
0:08:14	これは、
0:08:17	A Bの設計とちょっと椎野設計図書に、
0:08:22	同じ建設工事を引っ張ってるはずですけどもう、何が違いが出て るんでしょうか。
0:08:38	吉井局長四国電力です。少々お待ちください。
0:08:44	はい、申し上げます。
0:10:34	四国電力伊藤です。お待たせいたしました。その詳細の件につ いてはちょっと一旦こちらでご確認をさせていただきたいと考 えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:44	はい、原子力規制庁の畠山です。まずは確認をいただければなと思っております。他方、
0:10:52	この申請は、建設工認の際に設定されたものと認識しており、
0:10:58	BとCで、その当時の新設計図書に、何かしら計算の違いが出てくるとは考えにくいと思っております。
0:11:08	そのことを推察するに、
0:11:12	当時、
0:11:14	の設計図書の●●(非開示情報)というのは
0:11:20	当時の設計図書からも読み取れた範囲なのかなと。
0:11:25	じゃあ、新規制のときは、なぜ、ごめんなさい、数字ちょっとさつき読み上げたかもしれない。申し訳ないです。
0:11:33	地域性に書かれている、変更前のあたり。
0:11:36	これは、
0:11:38	いわゆる動きというか、
0:11:41	設計図書を、
0:11:43	要目表に落とす際に、ちょっと何かしら、
0:11:47	適切な処理をできていなかった能勢誠吾をもって対応できてなかったものではないのかなと推察するので、その内容をちょっと確認をいただきたい。
0:11:57	とまずは思います。
0:12:03	中部電力井戸でございます。はい。今、ご発言いただいた内容を内容についてご確認させていただきます。
0:12:13	はい。規制庁伊藤です。はい。今の点については確認をお願いします。一応我々規制庁側の感触としては
0:12:25	好機と表現するかRですけど適切な処理ができていなかった部分、ABについてできていなかった部分がもしあるとしてそれを、
0:12:36	変更、正しいものに直すということ。
0:12:40	であれば、今回のこの衛藤認可申請が出されている理由としてはわかるかなという、そういう感触でおりますということだけお伝えしております。
0:12:53	おきます。はい。
0:12:55	藤今野が弁蓋についてです。
0:12:58	続いて弁箱の厚さについて確認をさせていただきます。
0:13:05	と今回

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:07	補足説明ちゃったコメントリストの中で、
0:13:12	No.12 の補足説明のところで、
0:13:17	計算により算出されるスーチーと、
0:13:21	実際の計測値との差が大きくて、
0:13:25	この差を小さくするために変更しているとあるんですけども、もうちょっとお聞きしたいのは差を小さくしなければならないという、その必要性について説明していただけますか。
0:13:44	中部電力伊東です。この差を小さくする必要性についてですけどもとも、戸村の制作段階で製作した寸法を、許容値に対して計測を行う際に、
0:13:58	大きい過剰に大きく数字が出てしまうというところで実際に作ったものの適切性を確認する上で、
0:14:05	実際に作る数字に近い池内の方がもっと製作所適切と考えてこのような英語をしております。
0:14:15	はい規制庁イトウです。今聞いた感じだと、精査食う
0:14:21	管政策上、管理がしやすいとかそ、そういうイメージでいいんですかね。
0:14:30	四国電力伊藤です。はいそういうそのご認識で間違いありません。
0:14:35	はい。
0:14:45	はい、わかりました。
0:14:49	それで衛藤審査会合の場でスズキ、審査官からも発言してるんですけども、今回この弁箱の厚さ、この弁については、
0:15:03	カー変えますと、で、
0:15:05	それ以外の取替えをまだしていない弁というんですかねそれについては、そのままよしとして、
0:15:16	いるのは
0:15:19	へ、
0:15:21	先方の取り方的には、
0:15:26	変更前でも変更後でも、基準を満たしているとそういう考え方。
0:15:31	ですか。
0:15:34	四国電力伊藤です。その前後、取りかえ前後での基準を満たすことはもちろんなんですけども、実際に計測する場所、肉厚をとる場所の変更もございません。あと、友野自体の製作の方法についても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:50	構造が変わったであるとかそういったものはございませんで同じ箇所、実際実物としては同じものを寸法し、計測しにいきますので、
0:15:59	ちょっとそこについては、問題ないと考えております。
0:16:06	はい。規制庁伊東です。それで、今回ちょっと補足説明資料の、
0:16:13	5ページに書いてもらっているように、今回、今後、
0:16:20	同一町名の取りかえにおいて、
0:16:27	今後取りかえるものについては、今回と同様に、要目表記載値の見直しを行うと。
0:16:34	いうことで
0:16:38	承知しましたけれどもちょっと一つ確認なんですけれども、
0:16:44	今
0:16:46	計算上の必要厚さと、
0:16:49	実測中、
0:16:50	で、実測値の方が大きくなっているということだったんですけど、弁、いろんな弁がある中で、実測値が必要厚さよりも薄くなっているようなそういう弁は、
0:17:03	ない。
0:17:05	ですかね。
0:17:08	中部電力移動で移動です。ご認識の通りでございまして、強度計算でも示しております計算上必要だった、これを満足するように弁を製作しにかかりますので、
0:17:19	計算上必要なさわるような弁はございません。
0:17:30	季節をイトウです。承知しますし、ただ、
0:17:37	私からは先方変更については以上なんですけど他のオンラインの規制庁の皆さんから、
0:17:45	何かございますか。
0:17:52	原子炉規制庁島山です。一応、念のため確認をしたい。
0:17:58	ものというか、
0:18:00	趣旨だけ確認したいんですけれども。
0:18:03	今回、今お話したのは弁は古川だったと思っております。弁箱はその、
0:18:10	従前の設計、建設時においては、
0:18:15	とせ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:17	必要最小厚さに裕度を持たせてというふうな形でその次寸法に合わせた取り方をしてませんでしたという、
0:18:25	ことだったと思います。で、
0:18:27	他方、弁ぶたの方は、
0:18:31	実寸歩。
0:18:33	わかってたのかなと思うんですけども、
0:18:36	これは、
0:18:37	弁ぶたは次、次、まずその認識はよろしいですかね。弁部田川実寸測っています。弁箱は実寸報じゃないです。
0:18:48	という理解でよろしいんですかね。
0:18:50	まず使っていていいです。
0:18:53	中国電力伊藤です。江藤おっしゃられた通り、牟田の方は実寸法、原爆の方は計算上載せたというのが建設時のもともとでございます。ご理解の通りです。
0:19:05	はい。で、もしわかればなんですけども。
0:19:10	当時は、
0:19:12	なぜ弁箱だけ実寸棒にしなかったのかというのが、
0:19:19	ちょっとよくわかってなくて、
0:19:21	今の差し支えなければわかる範囲で、
0:19:25	当時のお考えをお聞かせいただけますか。
0:19:31	少しお時間ください。
0:19:34	はい。お願いします。
0:19:38	規制庁鈴木ですすいませんちょっと合わせて確認をお願いしたいんですけど。
0:19:44	先ほど弁ぶたの説明の時には、
0:19:48	図面等、要目表の関係のお話を、
0:19:54	されてましたけど、弁ば高野厚さについては、
0:19:59	図面と要目表の関係性は、
0:20:04	そこはないということ、
0:20:07	かということもあわせて説明をお願いします。
0:20:13	四国電力移動です承知しました。少々お待ちください。
0:24:05	四国電力井藤です。お待たせいたしました。まずは畠山さんの方もご質問の方からなんですけども、当時弁箱の方の
0:24:18	寸法をそのような
0:24:20	等、記載の仕方にしていただいていた理由なんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:24	当時の製作上でですね使う材質、
0:24:28	もともとこの計算上の厚さというのが、戸田室から、
0:24:32	によって異なってくるものになりまして、この使う材質、その製作時に使う材質 I I によって数字が、
0:24:42	それぞれが数字違うんですけども、その中で一番分、
0:24:46	分厚くに分厚くなるもの、厚さが必要なものにそろえるためにこのような管理をしていたというところが経緯でございます。
0:24:56	後すいません鈴木さんからのご質問の意図もすみません、確認をもう一度させてもらいたいですけども。
0:25:05	規制庁都築です。
0:25:07	面部た農法については、
0:25:11	図面上にある数字の、
0:25:16	どっかの数字を利用目標に落とし込んでくるという、
0:25:21	そういうことをやりますと言われてたんですけども、
0:25:26	弁箱の方は、今言われたような、
0:25:30	図面とは関係ないところから数字を落とされてくる。
0:25:35	ということなのでメールはこの方は、図面は特段参照はする。
0:25:40	問題はないということなんですか。
0:25:44	ということをお聞きしたかった。
0:26:25	四国電力キムラです少しお時間いただければと思います。
0:26:32	規制庁鈴木です了解しました。
0:28:44	四国電力伊藤です。お待たせいたしました。現場の厚さの件ですけども、実際こちらも図面上はこの数字受
0:28:54	この数字が図面上に記載されてはおります。ただ、この数字というのは、実際製作でねらう数字ではなくて、今先ほどご説明させていただいた通り計算上質の厚さから、
0:29:05	余裕を見て、安全側に切り上げた数字これがこの図面中に記載されているこういった状況です。
0:29:12	規制庁鈴木です。図面との関係は理解しますけど、
0:29:17	そうすると、面部他の方の図面は、
0:29:23	四国電力としては製作図面に近いものを見てるんだけど、
0:29:30	弁箱の方は製作図面と全く異なる。
0:29:34	何かしら設計上の数字が載ってるような図面を見ているとそういうことなんですか。
0:29:56	それ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:01	菖蒲電カイトウです。これは二つは両方とも同じ設計とその中に記載されている数字でございます。
0:30:12	規制庁都築ですお聞きしたかったのは四国電力が持っている図面が、
0:30:17	若干
0:30:19	弁ふたと弁箱で、
0:30:22	記載されている数字その根拠となるところが違う。
0:30:29	ものが、
0:30:30	同じ、あたかも同じような図面として、
0:30:35	手元にあるとそういうことなんですか。
0:30:49	四国電力井藤です。一つの設計図書の中に、そうですね。それぞれの考え方によって出された数字が記載されているこういった所が一つあるというこういう状況でございます。
0:31:01	規制庁鈴木です理解しました。
0:31:05	けれども、
0:31:10	そういう状況なので四国電力としてはその図面の書き方、
0:31:17	その管理すべき図面の、
0:31:20	あとやっぱり統一して、
0:31:25	弁ふたの方に合わせて実際の寸法が書いてある図面に、弁箱の方も改めてそれで管理し、していこうというそういう何かしらの、
0:31:37	何て言うのかな、動機がありますとそういう意味で、今回、
0:31:44	この方はちょっと大分数字が変わってくると。
0:31:47	そういうことになるんですかね。
0:31:51	中国電力伊藤です。そのご理解の通りでございます。
0:31:56	規制庁鈴木です状況は理解したんですけど、
0:32:00	これで弁箱だけかどうかでちょっと気になってしまって、
0:32:07	他に持っている四国電力はこれがプラントの
0:32:11	す。今運転している。
0:32:15	ここにインストールされている。
0:32:18	機器のすず設計情報だったり政策情報だって要するに最新の、
0:32:25	状況がこういうものだっていうふうに言っている。そのデータそのものが今言った図面だとかそういうことだと思っんですけども、
0:32:33	それが数一つ持ってるその図面の中で書いてある数字が、実はそれぞれ意味合いが、これまでふた等はここでは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:43	違ってあったわけだけど、それを改めて、
0:32:47	実際の寸法に、
0:32:50	がわかるようなものに、
0:32:52	合わせようという動機があるということは理解したんですけど。
0:32:57	今の箱のところ以外でもそういったところはやっぱり、
0:33:03	あるかもしれないんですかね、必要、何がきっかけでそういうことがわかって、
0:33:09	こういうことをやろうとしてるのかちょっと、
0:33:12	たまたま見つかったところだけやっているのか、そうじゃなくて全体的に何かこう管理するにあたって、改めて何かそういったところを全部、
0:33:22	精査してみたら、
0:33:24	何か方角を変えた方がいいんじゃないかっていうような動機が出てきたのか、どちらなのでしょう。
0:34:13	四国電力伊藤です。
0:34:15	今回この変更しているところですけども、実態としては、製作者からの提案でこのような、
0:34:23	5オキ期変更がまずありまして、それ以外には、聞いておりませんので、基本的に今回のこの点についてというふうに認識しております。
0:34:36	規制庁鈴木です。そこは、
0:34:40	規制委員会規制庁としても、プラントの現在の
0:34:45	構成機器の
0:34:47	情報管理っていうのはとても重要だと思って、
0:34:51	いるので、そういった点で、少しでも
0:34:57	管理の精度を上げていくという活動はとても好ましいと。
0:35:03	思うんですけども、
0:35:05	それを、
0:35:07	右っ側なりサプライヤーなりから、
0:35:10	聞いたときにそれ以外は言ってなかったもので、ないと思いますっていう。
0:35:16	ことなのか、それ以外にもないですかってお聞きして、そのメーカーとかサプライヤーはそういうのは、これしかありません。なんでここだけ、今回変えた方がいいという、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:28	提案ありましたということをお聞きしているのか、どちらなんでしょう。
0:35:56	菖蒲電力イトウです。テアガタときに、ほかにはないのかというところを確認した上でこのメーカーについては、1個、これが異常だというふうにお聞きをしております。
0:36:05	確認しております。以上です。
0:36:08	規制庁鈴木です了解しました。
0:36:11	ちょっと
0:36:13	今お聞きした内容は、
0:36:16	補足説明の方には多分書いてないかなあとと思いますので、
0:36:22	その辺のところは、
0:36:25	説明をちょっと充実させていただければと思いますけれどもよろしいでしょうか。
0:36:33	四国電力伊藤です。承知いたしました。
0:36:37	はい。規制庁鈴木です。私からは以上です。
0:36:43	衛藤規制庁イトウです。
0:36:46	すいません先ほどのハタケヤマからの質問。
0:36:51	回答のところなんですけど、衛藤仙波湖について計算上の厚さとしている理由のところ、計算上の厚さが材質により異なっていて、
0:37:05	それで、
0:37:08	一番熱くなる材質のときの値を書いているというご説明でしたでしょうか。
0:37:20	菖蒲電力イトウです。はい、ご認識の通りです。
0:37:23	はい。規制庁伊藤です。それは今、表に書いてある、これはサスF316かな、316。
0:37:34	ということですか材質、
0:37:36	一番熱くの材質がそれであるということですか。
0:37:41	中国電力伊藤です。はい、ご理解の通りです。
0:37:45	はい。はい。規制庁伊東です。そうウェート当時はそういう考え方でやっていって、
0:37:58	今はその図体質による、
0:38:01	材質によって異なる。
0:38:03	財政によって異なるというあたりは、
0:38:09	考えに入れなくてもよくて実測値でやる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:13	ていうそういう、
0:38:15	整理になっているということですか。
0:38:23	すいません、四国電力伊藤です。もう一度すいませんお願いします。すいませんちょっと当時計算上の厚さにしていた理由が材質によって厚さが異なっていて
0:38:35	一番作られる材質の時の厚さを記載してるということだったんですけど、それって、
0:38:43	すいません今そういうくす越冬ん変更後の実寸法で、
0:38:51	やろうとしているっていうことは、そういう以前の考え方を使わなくてもよくな。
0:38:56	ているということなんですか。今の状況。
0:39:12	何か言い方がオクですかね。
0:39:15	四国電力伊東です。ご認識の通りで、今はここ、製品5行に対して寸法を設定しております、
0:39:25	かつこの設定した寸法が、先ほどの計算上必要な数を満足してるというのは、もちろん確認してございます。
0:39:44	原子炉規制庁畠山です。先ほどお答えいただいていた材質が一番熱くなる値、技術ですね。
0:39:53	この考え方が、
0:39:57	趣旨は何となく理解はできるんですけども、
0:40:02	それが弁箱だけに適用された、矢部部隊の方にはその考えは適用されなかったっていう点は、ちょっと何か、なぜ貧乏だけなんだろうっていうところは、
0:40:16	ちょっと理解が追いつかなく、これーが、
0:40:21	どうであろうと思うと、取りかえ後の話にははねない。
0:40:26	ていうのはちょっと、
0:40:27	思いつつもなんですけども、ちょっと単なる事実確認として、もう少し詳細にご説明いただけますでしょうか。
0:40:40	蘇武電力移動です。弁蓋側の方には、現場側の当時の考えが採用されていなかった、このような形だったというのは、ちょっと確認をさせてもらってから、
0:40:51	ご回答させていただきたいと思います。
0:40:57	はい、原子力規制庁ハタケヤマです。ちょっとまずう。
0:41:02	当時の経緯としてちょっとわかる範囲でちょっと確認をしていただければなと思っておりますちょっと実態を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:11	正確に書く、確認をするっていう観点では、
0:41:16	お手数ですけども、確認いただければと思います。以上です。
0:41:22	菖蒲電カイトウです。承知いたしました。
0:41:27	はい。衛藤規制庁イトウです。そうしましたら、次の確認事項に移りたいと思います。コメントリストのナンバー9でいただいている、33条、
0:41:42	関係のところですね、
0:41:46	畠山さん、お願いしていいですか。
0:41:54	畠山です。ちょっと33条1項1号からNo.9ですねコメントリストでいただいていたかと思います。
0:42:03	この中で、御説明として、きちっとお待ちください、コントロールと手元開かしてもらいます。
0:42:11	この中で、
0:42:13	届け出側、
0:42:16	その間がどう違うのかってことで、
0:42:20	一番最後の括弧書きのところですかね、今回の申請便。
0:42:25	07号ABは、一次冷却材系統に、
0:42:30	注入するラインであり、一次冷却材系統水を通水するものではないというちょっとご説明があつてちょっとそれがその33条1項1号との繋がりがよく、
0:42:41	いまいわからなかったって言うてるんですがちょっと私個人として持っていて、
0:42:47	この中、
0:42:48	丹生と通水のこの趣旨というものが、ちょっとご説明を改めて口頭でいただいてよろしいですか。
0:42:59	中部電力伊東です。改めてその部分について少し詳細に説明をさせていただきます。
0:43:06	藤。
0:43:07	この文章で使ってる一次冷却材系統水を通水というの、
0:43:14	1年と意味合いとしましては、この当該弁を設置される3V S I 075Aのラインというのは、
0:43:24	非常用炉心の注水ラインとして外からループの中に、注水するライン、こういったラインになってございます。片や届け出が今ここでお話の出ている、
0:43:35	3P C V 4号に海老

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:38	こちらについては、ループ内の水が加圧器を経由してこちらまでへとやってくるというところでもととの水がループの中にある水が来るのか、それとも外から新たな水を入れてくるのか、こういった違いの意味での差分をここに記載しております。
0:43:59	原子力規制庁ハタケヤマです。今お話いただいたところで、自分の猪野会食をだけちょっとお話し、ちょっと、
0:44:09	こうこう理解してますってことだけお伝えしておく、
0:44:12	今お話いただいたように
0:44:16	逆止弁の方ですかね。
0:44:18	17号、A、Bであれば、逆止弁であって、いつ、原子炉圧力容器側から、
0:44:26	高圧注入ポンプ側、要は逆止弁逆側の流れ、
0:44:31	もう水の流入、一次冷却材系統水の流入は想定していないのに対して、
0:44:38	先日の届け出の
0:44:40	便は、
0:44:41	止め弁であって、加圧器側、
0:44:46	から、
0:44:47	加圧器逃がしタンク側への一次冷却系統水の、
0:44:51	流、
0:44:53	いつですかねこの場合は、流入というか流出が考えられる。
0:44:57	ため、
0:44:59	そういった意味では、33条1項1号で言っているところの、
0:45:06	ちょっとお待ちください。
0:45:08	原子炉圧力容器内において発生した熱を除去するような機能は、
0:45:16	この弁には持っていない従って33条1項1号が該当しないというご説明を、
0:45:22	されているということですか。
0:45:25	そこはよくわかってなくてちょっと確認いただければ。
0:45:28	四国電力の伊藤です。今お話いただいた内容の理解で、
0:45:33	合ってます間違いないです。
0:45:36	はい。原子炉規制庁畠山です。今のご趣旨として、発生した熱を除去するための機能がないっていうことは理解はできました。
0:45:48	で、
0:45:48	立った方を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:50	この弁に関しては、一次冷却材圧力バウンダリを構成する機器で、
0:46:00	さらに言えば、その隔離装置という機能を持っているかと思えます。
0:46:05	これ 33 条 1 項 1 号においては、その熱を輸送することが、先ほどお話した熱を除去するっていう観点と、あとは、
0:46:16	熱を輸送することができる容量の一次冷却材を循環させる設備。
0:46:22	という機能も持っているかと思ってます。で、
0:46:26	先日の届け出においては先ほどのその熱を除去する機能があるっていうところが、
0:46:35	今、口頭でお話しいただいたのかなと思いつつも、
0:46:39	バウンダリとして一次冷却材を循環させるっていう機能も、そのバウンダリを構成する機器にはあるのかなと思うんですけども。
0:46:50	それに対しても該当しないという整理なのか、ちょっと一次で薬剤としてですね、一次利用系ですか、として該当しないということなのか、ちょっとその観点を、
0:47:00	四国電力の
0:47:04	方からご説明いただけますか。
0:47:07	四国電力伊藤でございます。
0:47:10	はい。今おっしゃられた部分ですけども、この届け出側の、失礼しました。三分 S I 07 号この弁の一つ手前の届け出側の配管。
0:47:20	こちらについては届け出側で、33 条 1 号該当等、ご説明しております。で、この弁は今回対象でないとご説明しております理由としましては、
0:47:31	コメントリストの
0:47:33	一つ前のナンバー 4 のところにも記載をさしていただいているんですけども、ループの主幹に直接取りつく配管でここまでが、33 条 1 項の適用循環設備背の適用、
0:47:46	等考えておりますのでさらにその下流側、ルール、主幹から見れば下流側の見取り図臭い 075 というのは適用の外。
0:47:57	という整理をしてございます。以上です。
0:48:10	原子力規制庁の畠山です。衛藤。
0:48:14	今、ナンバー 4 のお話しいただいたんですかね。で、
0:48:20	これは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:22	いわゆるその習慣側に接続されていない。
0:48:28	ていうところ。
0:48:31	きっと、いまいち、
0:48:33	お話がまだ掴み切れてなくて、
0:48:37	その前に、
0:48:39	説明、
0:48:40	位置する弁の方は 33 条 1 項 1 号、該当する、そこまでが 33 条 1 項 1 号 2 号、
0:48:48	適用ですっていうことでしたかね、ちょっとごめんなさい。
0:48:51	確認でちょっとご説明を再度お願いします。
0:48:59	四国電力伊藤でございます。
0:49:04	一次冷却材の主幹にまず直接取りつくのが届け出側でお出ししております配管でございます。この配管に取りつくのが今回認可でお出ししております S D 075 A B でございます。
0:49:17	ですので、直接取りつく届け出がの配管までが一次冷却材の循環設備で、1 号の該当でこの S I 07 号の A B については該当でない、そういう整理でございます。
0:49:35	原子力規制庁いただきます。今のご説明は配管まで、その直前の配管まで、
0:49:42	は届け出の範囲。
0:49:44	届け出範囲いただいては、配管までは 33 条 1 項 1 号だということですかね。
0:49:49	中国電力伊藤です。ご理解の通りです。
0:49:54	で、配管ぎりぎりのところまでは 33 条 1 項 1 号と該当しているものの、
0:50:02	075 A 075、B の方については、
0:50:07	これは対象外と、ここの違いをもう一度ご説明いただけますか。
0:50:13	どうしてこの
0:50:16	境界というか、
0:50:17	配管までは、
0:50:19	33 条 1 項 1 号に該当するけども、
0:50:22	この止め弁に関して、逆止弁ですか、逆止弁に関しては、
0:50:28	循環させる機能として、
0:50:30	何も機能していないって言って、
0:50:33	ちょっとそこのご説明をお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:39	直前 6 イトウでございます。
0:50:42	守君直接取りつく配管届けがの配管につきましては、この中に一次冷却材系の水を保有しますので、33 条 1 号の該当というふうな整理をしております。
0:51:04	原子力規制庁ハタケヤマです。
0:51:07	今お話されていたのは、
0:51:10	075 a の、
0:51:14	全体として、その一次冷却系統水が、
0:51:20	逆止弁であるがゆえにその水を、
0:51:24	を通さないから、
0:51:26	ということですかね。
0:51:35	すごく電力イトウです。ご認識の通りです。
0:51:43	となると、あくまで 33 条 1 項 1 号で要求している循環させる設備というものに対して、
0:51:51	では、
0:51:53	バウンダリーを形成させるものすべてにおいてその
0:52:01	循環機能を持たせているというわけではなく、
0:52:04	その系統全体として、原子炉冷却材系統水が、
0:52:10	入っているかどうか。
0:52:13	うん。
0:52:16	ちょっと言葉が適切かどうかわからないんですけども、
0:52:22	四国電力からいただいているお言葉を使うならば、
0:52:27	通水でしたかね。
0:52:28	されている状態。
0:52:30	であれば、33 条 1 項 1 号、
0:52:33	イトウでなければ、それ以外と非該当ということですかね。
0:52:41	中国電力伊藤です。ご理解の通りです。
0:52:45	すいません規制庁伊藤です。ちょっと私も飲み込み切れていないんですけども、
0:52:55	今回のこの 33 条の対象で、33 条第 1 項第 1 号の対象はこれで、
0:53:02	あると一次冷却材の主幹とそこから、
0:53:06	ちょっとそこに直接接続している分機能であるというところについては、何かしら過去に資料化されているようなもの、そういう区別が、
0:53:20	資料化されているものなんでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:26	中国電力伊藤です。資料で区別されてるようなものっていうのは ございません。
0:53:32	規制庁伊藤ですそうすると今回初めて、33条の対象を整理したと いうそういうことですか。
0:53:44	当四国電力伊藤です。過去の審査いただいている後任である。
0:53:49	2人資料を確認しながら、今回、このような整理とさせていただい たというところでございます。
0:54:02	瀬戸イトウです頭皮。
0:54:04	ひとまず承知しましたはい。
0:54:19	原子炉規制庁島山です。私も一旦は認識としては、考えを理解し ました。
0:54:29	これまでの、ちょっと1点だけ確認させていただくんですけど も、その四国電力として今、これまでの工認とかを確認しつつ、 ご説明いただいたということで、
0:54:40	お答えいただいたと思うんですけども、
0:54:43	それは、これまでの工認に置いて、
0:54:48	ちょっと具体的に、
0:54:50	どのような記載をもって今その話をされていたのかをちょっと もう一度確認したいんですけども、例えば今回の3、
0:54:59	設備だと、
0:55:01	一次冷却材の循環設備っていう、
0:55:04	項目。
0:55:06	に該当していないことをもってお話しいただいたということなの か、或いはその別の確認点が、確認の観点があって、それを確認 して、
0:55:16	今のお話に至ったのがちょっと、どういうふうな資料を見てお話 しされたのか、そこのご説明もいただけますでしょうか。
0:55:26	中国電力伊東でございます。当時、過去の資料でございますけど も、当時審査いただいた中での技術基準への適合性の代表という のがございましてその中で、
0:55:38	各条文の各条文内の各号への適合該当ありなし、適合の部分を書 載している資料がございまして、こちらを確認しております。
0:55:51	その資料っていうのは、具体的に何て資料でしょうか。新規制の 時の補足でしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:04	中国電力伊藤でございます。新規制基準よりも、前の資料にはなるんですけども、工認審査の中で、用いた資料を確認しております。
0:56:16	原子力規制庁竹松その資料を補足に添付してもらって可能ですか。
0:56:21	木曾イトウです一応疏水
0:56:28	今は、
0:56:29	教えてもらったところは、コメントNo.9の公認実績として書いてあるこのことでしょうか。
0:56:39	色電力移動です。ご理解の通りでこのコメントNo. 9に書いている新生会の工認の中の添付資料ではなくて審査資料の中を確認しております。
0:57:02	規制庁伊藤です。はい。すみませんさっきハタケヤマから言ったように、このあたりの資料について補足に加えてもらうことってできますか。
0:57:19	四国電力井戸です。承知いたしました。
0:57:26	明日、すみません追加で、規制庁井藤です。今コメントリストNo.9に載っているルー番号の
0:57:36	当時の起案を見ているんですけど、これは、
0:57:43	加圧器逃しラインの弁が、当時のこれは、
0:57:52	そう例、
0:57:56	発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の、
0:58:03	16条ですか、循環設備等、
0:58:06	の規定。
0:58:07	適合性を見ているので、該当しているというものだったかと思うんですけど、江藤、逆に今回の申請の弁075AとかBとかが、
0:58:24	AとかBとかないのか、例えばCとかが、
0:58:29	循環設備等の条文で見えないってそういう例はありますか。
0:58:50	四国電力伊藤でございます。
0:58:53	こちらにつきましては、
0:58:56	Cのループ、3ベースで075cの取りかえ、平成19年の取りかえの際の工認資料の中で、30、この辺に対して33条を適用して適用していないと、こちらを確認しております。
0:59:09	木曾イトウれSURC高齢、平成19年のやつですね。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:15	わかりました。私からは以上です。
0:59:20	畠山さんから追加で何かありますか。
0:59:23	原子力規制庁ハタケヤマです。この件については特にありません。
0:59:30	はい季節をイトウです。それでは
0:59:35	確認事項としては私からは以上なのですが、規制庁の皆さん、何か他にありますか。
0:59:48	ハタケヤマから後でやります。
0:59:55	これも特にございません。
0:59:58	都築からもありません。
1:00:01	はい。わかりました。
1:00:04	はい。それではヒアリングとしては確認事項としては以上かなと思いますけれども、衛藤。
1:00:13	今日のヒアリングでホワイトボードとかでメモをとられているのであれば
1:00:19	ハイボール映していただくか、
1:00:23	移していただかなくてもいい読み上げをしてもらえればと思います。
1:00:30	四国電力の木村です。こちらで衛藤宿題として認識しているものを読み上げさせていただきます。
1:00:39	一つ目ですけれども、弁蓋の厚さについて、同じ設計図書を参照しているというところですがけれども平成19年の
1:00:49	C弁では変更なしで手続きをした経緯今回とちょっと、弁二つさ、もう変更なしとしているところが違うというところの経緯を確認することと、
1:01:01	いうところをいただいております。
1:01:04	二つ目ですけど、寸法の見直しを今回行わせていただくにあたって、メーカーの提案を受けて、他の面では類似なものがないかというところを確認した上で、
1:01:16	しているというところのも、資料の方に記載させていただきます。
1:01:23	三つ目ですけれども変更前の寸法について、弁二つについて、弁信異なり設計上、必要な厚さではなく実施寸法を記載して、
1:01:36	いたその当時の考え方っていうのを確認することというのをいただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:47	はい。あとすいません四つめというところで先ほど33条の適用というところで過去の既工認、
1:01:58	の中でお示した、その実績について説明資料の中に記載を追加させていただきます。
1:02:09	議長4点と認識しておりますが不足等ございませんでしょうか。
1:02:17	はい。季節をイトウです。衛藤。はい今挙げていただいた4点。
1:02:24	かなと思います。
1:02:26	はい。
1:02:28	それで
1:02:31	こちらの内容について、資料としてはいつごろをめどにされますでしょうか。
1:03:00	四国電力松原でございます。
1:03:03	来週の水
1:03:09	はい。
1:03:10	来週の水曜日目途で出させていただきますと思いますけどいかがでしょうか。
1:03:17	はい来週の清様。
1:03:19	目途ということで、想定しました。はい。よろしく願います。
1:03:25	また
1:03:27	ヒアリングの日程についても追って調整させていただきます。はい。
1:03:33	よろしく願います。
1:03:36	はい。それでは本日回収が遅れてしまって大変申し訳なかったんですけども本日のヒアリングは以上としたいと思っておりますけれども、四国電力側から何か最後に確認しておきたいこと等ありますでしょうか。
1:03:54	はい。四国電力は大丈夫でございます。
1:03:57	はい。それ、規制庁側はよろしいですかね。奥調査官大丈夫でしょうか。
1:04:04	はい。特に追加の確認等はございませんが本件申請の内容自体は一見シンプルなものでありますけども、一方で過去の経緯ですとか事実関係を押さえた上で、対応を考えていきたいと思っております。引き続き、確認、ご回答の方よろしく願います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:20	はい。四国電力でございます。承知いたしました。よろしくお願 いいたします。
1:04:26	はい。衛藤規制庁イトウです。それでは本日のヒアリングは以上 としたいと思います。ありがとうございました。
1:04:34	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。